

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和元年十月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年七月十二日奈良県指令高土第三一―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月一日高土第九三九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月一日高土第三八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市北今市四丁目二〇五番一、二〇五番六、二〇五番七、二〇五番八、二〇五番

九、二〇六番一及び二〇六番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市逢坂七丁目一―一―番地の六

株式会社大和ハウジング 代表取締役 山中伸晃

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市北今市四丁目二〇五番一及び二〇六番一

水路 香芝市北今市四丁目二〇六番一の一部

一 許可番号

令和元年七月三日奈良県指令高土第三一―一―〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月二日高土第九四〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月二日高土第三八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市藤山二丁目一―七九番一、一―七九番五、一―八〇番一、一―八〇番二、一

一―八〇番三、一―八〇番四、一―八〇番五及び一―八〇番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市すみれ野一丁目一番七

S O U S E I 株式会社 代表取締役 乃村亜紀

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市藤山二丁目一一八〇番六

下水道 香芝市藤山二丁目一一八〇番六の一部